

横浜市港北公会堂 指定管理者事業計画書															
申込年月日 令和5年6月12日															
団体名	港北公会堂運営管理グループ														
代表者名	株式会社サンワックス 代表取締役 野原 治人	設立年月日	昭和46年 2月 1日												
団体所在地	埼玉県行田市行田22番10号														
電話番号	048-520-3000	FAX番号	048-520-3311												
沿革	<b>代表団体 株式会社 サンワックス</b> 昭和46年2月 株式会社サンワックス設立 昭和49年7月 室内空気環境測定業務開始 昭和56年7月 建築物環境衛生一般管理業登録 昭和57年2月 建築物飲料水貯水槽清掃業登録 昭和58年5月 埼玉県公安委員会より警備業認定 平成10年6月 毒物劇物一般販売業を登録 平成13年2月 ISO 9002:1994 を認証取得 平成17年4月 埼玉県建築物ねずみ・くん虫防除業登録 平成18年12月 プライバシーマーク取得  <b>構成団体 一般社団法人 アーツスプレッド</b> 平成16年2月 代表理事・三谷温(ピアニスト・昭和音楽大学教授)文化庁初代文化交流使としてクロアチアで活動 帰国後、音楽普及活動を目的とし「アップビート春期国際音楽セミナー実行委員会」設立 平成17年3月 北海道・中札内村にてアップビート春期国際音楽セミナー、平成19年3月 小学校学校芸術鑑賞を開催 平成26年2月 前述実行委員会を改組し、一般社団法人アーツスプレッド設立 平成29年 厚生労働省の依頼によりゲートキーパーソングを制作 現在：横浜市港南区民文化センター指定管理者の協力団体(自主事業の企画・運営補助)、令和6年度からは横浜市港北区民文化センターの指定管理者の協力団体としても活動予定。														
		平成19年8月 埼玉県一般建設業許可 平成20年4月 指定管理者制度・事業開始 埼玉県熊谷市内で指定管理者受託 (以降、埼玉県内を中心に順次受託) 平成21年1月 東京都警備業認定登録 平成24年12月 ISO 14001を認証取得 平成30年7月 横浜営業所開設 現在：熊谷本社・行田本店他首都圏に8支店9営業所開設 19案件(30施設以上)の指定管理者受託													
業務内容	<b>代表団体 株式会社サンワックス</b> <table border="1"> <tr><td>環境衛生部門</td><td>建物内外の清掃業務 建築物衛生法に基づく各種法令点検 害虫防除施工・消毒業務 貯水槽清掃及び設置改修工事</td></tr> <tr><td>警備・受付部門</td><td>警備保安業務 電話交換・受付案内 公共施設の維持・管理に関する事務 公共料金の徴収に関わる検診及び収納代行業務</td></tr> <tr><td>工事・各種施工</td><td>電気工事(発電設備・変電設備・照明設備等) 管工事(冷暖房設備・空調設備・給排水設備等)</td></tr> <tr><td>設備管理部門</td><td>電気設備の保守運転管理 空調設備の保守運転管理 給排水衛生設備の保守運転管理 舞台設備(照明・音響)運転管理</td></tr> <tr><td>PPP事業・その他</td><td>PPP推進事業(指定管理者、市場化テスト推進) スポーツ施設の運営管理、グランド・コート管理等 植栽・造園関連業務 ホテル・旅館のベッドメイク及び清掃整備 その他事業(飲食店の経営、物品販売)</td></tr> </table> <b>構成団体 一般社団法人 アーツスプレッド</b> <table border="1"> <tr><td>各種音楽普及事業の運営</td><td>学校芸術鑑賞会 楽器体験会 インターネットを利用した「チェロ遠隔レッスン」 大人のチェロ講座 弦楽少年団 アーツ室内オーケストラ 国際室内楽コンクール 若手音楽家就職支援 若手音楽家研修活動支援 指定管理業務</td></tr> </table>			環境衛生部門	建物内外の清掃業務 建築物衛生法に基づく各種法令点検 害虫防除施工・消毒業務 貯水槽清掃及び設置改修工事	警備・受付部門	警備保安業務 電話交換・受付案内 公共施設の維持・管理に関する事務 公共料金の徴収に関わる検診及び収納代行業務	工事・各種施工	電気工事(発電設備・変電設備・照明設備等) 管工事(冷暖房設備・空調設備・給排水設備等)	設備管理部門	電気設備の保守運転管理 空調設備の保守運転管理 給排水衛生設備の保守運転管理 舞台設備(照明・音響)運転管理	PPP事業・その他	PPP推進事業(指定管理者、市場化テスト推進) スポーツ施設の運営管理、グランド・コート管理等 植栽・造園関連業務 ホテル・旅館のベッドメイク及び清掃整備 その他事業(飲食店の経営、物品販売)	各種音楽普及事業の運営	学校芸術鑑賞会 楽器体験会 インターネットを利用した「チェロ遠隔レッスン」 大人のチェロ講座 弦楽少年団 アーツ室内オーケストラ 国際室内楽コンクール 若手音楽家就職支援 若手音楽家研修活動支援 指定管理業務
	環境衛生部門	建物内外の清掃業務 建築物衛生法に基づく各種法令点検 害虫防除施工・消毒業務 貯水槽清掃及び設置改修工事													
警備・受付部門	警備保安業務 電話交換・受付案内 公共施設の維持・管理に関する事務 公共料金の徴収に関わる検診及び収納代行業務														
工事・各種施工	電気工事(発電設備・変電設備・照明設備等) 管工事(冷暖房設備・空調設備・給排水設備等)														
設備管理部門	電気設備の保守運転管理 空調設備の保守運転管理 給排水衛生設備の保守運転管理 舞台設備(照明・音響)運転管理														
PPP事業・その他	PPP推進事業(指定管理者、市場化テスト推進) スポーツ施設の運営管理、グランド・コート管理等 植栽・造園関連業務 ホテル・旅館のベッドメイク及び清掃整備 その他事業(飲食店の経営、物品販売)														
各種音楽普及事業の運営	学校芸術鑑賞会 楽器体験会 インターネットを利用した「チェロ遠隔レッスン」 大人のチェロ講座 弦楽少年団 アーツ室内オーケストラ 国際室内楽コンクール 若手音楽家就職支援 若手音楽家研修活動支援 指定管理業務														
	氏名	所属													
担当者連絡先	氏名 電話 E-mail	所属 FAX 048-520-3311													

## 1 応募団体に関するここと

### (1) 施設管理運営業務の実績、特色

#### ■ 実績

私たち共同事業体は平成 31 年 4 月より港北公会堂の指定管理者として管理運営を開始しました。指定期間中には講堂の天井工事、新型コロナウイルス流行による休館、ワクチン接種会場等のさまざまな状況を経験しましたが、常に利用者や区民の皆さんに寄り添いながら適切な運営を実践してまいりました。隣接する都筑区の都筑公会堂も同共同事業体で指定管理者として管理運営をしています。

代表団体は昭和 46 年の創業以来、多数の公共施設や民間施設の建物維持管理業務に携わり、快適な環境の創造と地域社会への貢献を企業理念として事業活動を展開しています。平成 20 年より指定管理事業を開始し、令和 5 年 4 月現在 19 案件(30 施設以上)の貸館施設・文化施設・公園等の多種多様な施設を運営しています。業務委託による施設管理は神奈川県・埼玉県・東京都等の首都圏で 500 件以上の実績があります。

#### 類似施設の指定管理者実績

施設名	類似点	施設名	類似点
横浜市港北公会堂	講堂、会議室、和室	上戸田地域交流センター	ホール、会議室、音楽室
横浜市都筑公会堂	講堂、会議室、リハ室、和室	桶川市坂田コミュニティセン	会議室、多目的室、音楽室
長野市松代文化ホール	ホール、練習室、展示ホール	鴻巣市民活動センター	会議室
毛呂山町福祉会館	ホール、会議室、展示室	深谷グリーンパークパーティオ	会議室
古河市古河庁舎併設市民集会	多目的ホール、会議室	深谷テラスパーク	会議室
板橋区郷土芸能伝承館	舞台付集会室、芸能練習室	東京都北区体育施設	会議室、多目的ルーム

構成団体は、若手芸術家による 1 ターン支援活動を実施し、平成 26 年より北海道帯広市で指定管理者や企業の支援を受けた「とかちっこ弦楽少年団」(音楽教養教育・礼節教育・弦楽オーケストラ)の監修を皮切りに、全国各地で子どもたちに良質な音楽と教育環境を提供し、次世代育成、地域の活性化に貢献しています。本施設でも弦楽器体験やランチタイムコンサートを実施し、地域の文化振興に積極的に取り組んでいます。

#### ■ 特色

代表団体は指定管理業務に特化した部署として PPP 推進事業部を配置し、強みである維持管理業務の質の向上と経費の節減、多彩な自主事業の開催、地域との連携に重点をおいた運営管理により、各自治体より評価をいただいています。長野市の松代文化ホールでは、多数の自主事業・広報活動・維持管理による利便性向上等で来館者が大幅に増加し、令和 3 年度指定管理者モニタリングで、市内 86 グループ 330 施設中 2 位の高評価を獲得しています。確実な技術力を礎とした安心安全な施設管理と地域との関わりを大切にした丁寧な運営が当団体の最大の特色となります。

構成団体は、音楽芸術文化の普及振興を図り、児童・青少年の健全な育成および外国人演奏家との国際交流活動を促進し、次世代育成、地域の芸術文化の発展に寄与することを目的として全国で活動し、若手音楽家の活動、就職支援、社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。公益財団法人かけはし芸術文化振興財団からの委託事業、横浜市的大さん橋ホールでの音楽普及コンサートの実施、新聞社・鉄道会社の文化事業への助言も行なっています。令和 6 年度から横浜市港北区民文化センターの指定管理者の協力団体としての活動が決まっており、港北公会堂と連携した企画も実施予定です。

#### 参考：総合評価の高い団体・施設

6

施設所管課における評価の高かった指定管理者 〔40点以上〕		
得点	指定管理者名【施設名】	ポイント
80点	五輪・富木工業所・グリーン美装グループ 【大崎音楽、松代音楽】	収支の改善
74点	株式会社戸尾 【戸越競技場(戸越スキー場・キャンプ場など)、戸越牧場】	経営の改善
	特定非営利活動法人 ながのこどもの城いきいきプロジェクト 【もんぜんくら庄こども広場(もんせん・ほんじょ)】	提供サービスの拡大
	株式会社サンワックス 【松代文化ホール】	稼働率の上昇

長野市 HP「指定管理者モニタリングの取りまとめ結果」より

私たちグループは豊富な維持管理業務と多種多様な指定管理事業運営の実績を備えた団体と、音楽を通じた芸術教育普及活動や文化の振興を志す団体による共同事業体です。団体各自のノウハウを発揮し、この 5 年間で施設設備の改善、備品の更新、利便性の向上、数多くの自主事業の実施により大きな成果を上げています。次の 5 年間も、これまでに培った実績と経験を強みとして、さらなる施設の発展に貢献していきます。そして、本施設が音楽を中心としたさまざまな文化に触れ楽しむことで地域のコミュニティが発展し、人々がつながる拠点となるよう取り組みます。

## 2 港北公会堂管理運営のための基本方針及び実施方針

### (1) 港北公会堂管理運営のための総合的な基本方針と達成目標

#### ■ 総合的な基本方針

都市の機能を持ちながらも豊かな自然あふれる港北区は、市内18区最大の人口と出生数に示されるように子育て世代からシニア世代まで幅広い年代が居住し、幅広いジャンルの文化活動が盛んに行われています。しかし、新型コロナウィルス感染症の流行により、会議や集会、講座やイベントなどの活動の多くは自粛となりました。現在は新しい生活様式を取り入れた新たなライフスタイルが定着し、文化・芸術活動や地域のコミュニティ活動は再開し見直され始めています。私たちは、以下の管理運営のための5つの基本方針を指針とした運営を行い、本施設が各活動再開後の安全な活動の場所として利用され、さまざまなコミュニティや人のつながる場として活性化するよう取り組んでいきます。

#### 管理運営のための総合的な基本方針

##### 公共性・公平性の確保

公共施設の管理者として強い自覚と責任を持ち、各種法令を遵守し、全ての利用者に対して公平・公正なサービスを提供します。また情報提供や接遇に関する公平性の確保に努めます。

##### 安心・安全の徹底

事故・災害など様々な緊急事態への安全管理体制を確立すると共に、人命の安全を最優先に考え、日常的にスタッフ教育（訓練・点検）を徹底します。

##### きめ細やかな対応

利用者との直接的なコミュニケーションを大切にしながら意見や要望を積極的に把握し、お客様の立場に立った「きめ細やかな対応」に努めます。

##### 民間ならではのノウハウの発揮

様々な分野での指定管理実績から得たノウハウを発揮し、創造性ある施設運営をします。常に利用者の立場に立ち、スピード感を持って成果を出します。

##### 地域との連携

本施設が地域に支えられていることを自覚し「住民・団体との連携」を図り、信頼関係の構築をすることで、地域への還元や貢献を積極的に行っていきます。

#### ■ 達成目標

港北区は太尾小学校のマーチングバンド・県立港北高校の吹奏楽部・横浜港北区民吹奏楽団・横浜港北区民交響楽団等の活躍、港北芸術祭の開催といった子供から大人まで音楽に親しむ環境の整った文化の薫りあふれる街です。令和6年には、区民待望の文化・芸術活動拠点である港北区民文化センターがオープンし、区民の文化芸術活動や地域活動はより一層活性化することが予測されます。集会施設である本施設も区民文化センターと共にさらに発展したいと考えます。

私たちは目指すべき施設像として『人と文化が集う街の広場に』を目標に施設運営に取り組んで来ましたが、次の指定管理期間は『幸せな笑顔が集う町の広場に』を目標に設定し、さらに幅広い目的の区民が集い充実した時間を過ごすことで笑顔あふれる施設となることを目指します。地域の皆さんに親しまれ愛される施設運営を実践し目標を達成するために下記の3つの具体策に取り組みます。



##### ①文化・芸術を気軽に楽しもう

芸術文化活動は人々の感性を磨き創造性を高め、心を豊かにします。芸術文化に気軽に親しめる講座を企画し、暮らしのそばに芸術文化が寄り添う環境づくりに取り組みます。

→無料のランチタイムコンサート、無料映画会、ピアノ試弾会、リコーダー教室

講堂を活用した自主事業  
年間10回以上実施

##### ②地域のコミュニティが生まれる場所に

住民が互いに支えあう共助の精神が育まれる地域での活動は、安心して暮らせる街づくりには欠かせないと考えます。人ととのつながりを大切にし、利用団体の活動支援や仲間づくりに取り組みます。

→利用団体の活動周知、ロビースペースの活用、子育て世代・多世代向け自主事業、

子育て世代向け自主事業  
年間10回以上実施

##### ③利用しやすい快適な環境の提供

利用者へのサービス向上、清掃や設備管理、危機管理を徹底し、利用者が施設を安心して安全に利用できる環境作りに取り組みます。利用者満足度は9割以上を維持します。

→幅広い広報活動、予防保全と小修繕、ノウハウを発揮した安心・安全・快適な環境の提供

令和4年度は  
満足度96%

## 2 港北公会堂管理運営のための基本方針及び実施方針

### (2) 運営業務の実施方針

令和5年度区政運営方針の基本目標である 活気にあふれ、人が、地域がつながる「ふるさと港北」を本施設の運営に反映させ、利用者の気持ちに寄り添った「利用しやすさ」「快適さ」「親しみやすさ」を大切にしたきめ細やかな管理運営を進めます。下記の実施方針に基づいた運営業務を実施します。

#### ■実施方針 1：公平公正な運営

全ての利用者に対して、利用機会の公平性、利用者が受けすることが出来るサービスの公平性、利用に関する情報取得の公平性の確保に努めます。特定の個人や団体を優先的に利用させることなく、利用者が平等に利用することができるよう、公共の施設の管理者として差別的な扱いは一切行わず、**公正・公平なサービスを提供**します。利用の不許可や取消を行う場合は、市の条例及び施行規則に則って行い、正当な理由を明示し、市民への説明責任を果たします。条例や規則だけでは判断できない申請があった場合には、市と協議し適切に判断します。本施設の申込や利用の許可申請等に関わる諸手続きに関しては、**業務マニュアル**を作成し、職員全員が十分な理解と共通の認識を持って、施設利用に関する公正な事務手続きを履行できるよう指導します。利用者に対しては、分かりやすい説明や利用案内・利用要項の提示により情報の明確化に努めます。

#### ■実施方針 2：利用者に寄り添ったサービスの提供

受付窓口は利用者が最初に利用する場所・機会であることから、職員は心のこもった接客・接遇で利用者をお迎えします。私たちは、出会った人を必ず笑顔にしたいとの気持ちで日々の業務に取り組んでいます。「誰かの笑顔は自分の笑顔を引き出し、他の人達の笑顔にもつながっていく」という笑顔の循環により、心から施設を利用して良かったという喜びにつなげる接客サービスを第一に心掛けます。令和3・4年度利用者アンケートの総合的な満足度調査では、右表の通り目標の**90%**を大きく上回る評価をいただきました。今後も利用者に寄り添うサービスを提供しながら、ご意見やご要望を施設運営に反映していきます。

令和元年	87%
令和2年	休館
令和3年	94%
令和4年	96%

利用者アンケート満足度評価結果

#### 利用者の意見を反映し備品更新や修繕を多数実施しています(一部抜粋)



和室の壁紙・畳を修繕



講堂の可動椅子 200席を更新



控室の机・椅子・照明を更新



ホワイエ・会議室  
のカーテン更新 デジタルサイネージ  
令和元年に運営開始以降、  
館内のさまざまな備品を更新。  
利便性・快適性が大幅 UP !

広報活動や情報発信、多様な自主事業の実施、ロビーの有効活用により現在未利用の皆さまにも気軽に立ち寄っていただけるよう、引き続きさまざまなサービス向上の取り組みを実践します。

自主事業実施回数	年間 46 回、延べ 928 人参加
SNS 発信回数	Twitter 256回/年 Instagram 62回/年
広報よこはま掲載	23回

令和4年度の主な実績



公会堂の総帳の価値を広めるため発足した区民グループ芹澤鉢介総帳プロジェクト発行の冊子の配布にも協力しています。

#### ■実施方針 3：地域との連携

私たちは地域社会に根ざした運営を進め、区民の皆さまと積極的に連携と交流を深めたいと考えています。大倉山商店街とは、令和元年のハロウィンパレード実施の際に警備等の協力することで連携を図りました。今後も商店街や地域の行事に協力をていきます。近隣の社会福祉法人かれんとは自主事業時の菓子提供等でご協力をいただいています。また、大倉山記念館および港北スポーツセンターの両指定管理者とは他自治体で共同事業体の構成員として協力関係にあり、連絡會議を実施し広報等で相互連携を図っています。引き続き、地域との関わりを深めながら施設と地域の活性化に取り組んでいきます。



## 2 港北公会堂管理運営のための基本方針及び実施方針

### (3) 維持管理業務の実施方針

利用者に安心かつ安全に施設を利用していただけるよう、常に良好な環境を提供します。開館から45年以上が経過している本施設の状態を十分把握し、経年劣化等に伴う施設や設備の不具合に対して、建物管理の技術を発揮できる代表団体の強みを最大限に活かします。各種法令および本施設の管理業務仕様書を遵守し、以下の5つの維持管理実施方針を基本に施設の長寿命化と長期耐用化に取り組みます。

#### ■実施方針1：日常点検の徹底

館内の安全確保のため、スタッフが館内外を巡回し日常点検を実施します。異音、破損、腐食等の有無について五感を駆使して点検するとともに、チェックシートを作成し活用しながら、不具合等の早期発見に努めます。日常点検により明らかになった不具合については、利用者への影響度、緊急性、費用等の視点で効果的・効率的な対策を検討し、軽微なものについては速やかに修繕を行います。

#### ■実施方針2：維持管理計画表による管理

保守管理業務は、年間点検・法定点検を仕様書に基づき維持管理計画書を作成し漏れのないよう実行します。各点検で指摘された不具合箇所は優先順位を設け計画的に修繕を行います。軽微な破損や故障は代表団体の設備員が迅速に補修・応急処置を行い、施設の安全性・快適性を確保します。

#### ■実施方針3：省エネ省資源、管理コストの削減

代表団体が取得しているISO14001(環境マネジメントシステム)の手法によりごみの排出量の削減、省エネルギー省資源、CO<sub>2</sub>削減を推進し、環境への配慮を積極的に実践します。また、代表団体は環境省が推進するエコチューニング認定事業者です。CO<sub>2</sub>排出量削減による低炭素社会の実現に向けて調達改善・運用改善・設備改善・社内教育を継続して行い、快適な施設環境を確保しつつ、エネルギー運用管理の安定化に努め、省エネルギー省資源を実現し、施設の経費削減に貢献します。本施設の設備・備品・消耗品は、修繕・購入・廃棄に関する状況を把握しながら、計画的にデータ管理し、無駄を省くことで効率化を図ります。



#### ■実施方針4：万全のバックアップ体制

私たちは万全のバックアップ体制で維持管理業務に取り組みます。代表団体には建物管理に精通した豊富な人材が在籍しており、緊急時にはすぐに駆けつけ対応することが可能です。また、機器の故障時や修繕時に必要となる補修用部品の供給期間は、一般的には製品の製造中止後10年間となっています。代表団体では機能維持に不可欠な補修用資材をストックしており、部品が入手困難な場合に備えています。

#### ■実施方針5：施設の予防保全

代表団体の設備員で組織した営繕チームが公共施設での豊富な管理経験を活かし、予防保全点検を年4回実施しています。点検結果は施設スタッフにフィードバックし、長寿命化策として活用します。多くの自治体より技術的視点による修繕への取り組みが優れた提案であると評価されています。専門的な視点で施設設備の状態を確認し、不備や故障はその場で小修繕します。設備の機能停止を防止し、外部委託せずに材料費のみで対応するため経費の節減にも貢献しています。



自社設備員による控室空調機修繕

小修繕の自社対応により修繕費が大幅に削減され、保守点検で不具合が指摘されていた舞台照明設備や自動扉の修繕、和室の壁紙張り替えや畳交換、講堂可動椅子やプロジェクターの更新、汚損が著しいカーテンや入り口マットの更新などの修繕や備品購入など、今までの指定管理者が長年先送りにしていた修繕や備品の更新を当グループが実現しています。



更新された講堂可動椅子

小修繕実績（抜粋）
多目的トイレ鍵修繕、ドア補修、水道修理、暖房機温度調整 ロビー照明カバー交換、空調機ドレン排水不良、控室空調機器基盤交換、トイレの水漏れ修繕、控室換気扇交換

### 3施設の運営・管理に関する提案

#### (1) 管理運営体制と組織 ア 管理運営組織の計画

円滑な施設運営には人員配置が非常に重要であるため、経験と技能を有した人材を配置し安定した運営を行います。多種多様な公共施設の指定管理者としての経験を活かし、効率的な管理運営体制を整えます。

##### ■ 管理体制

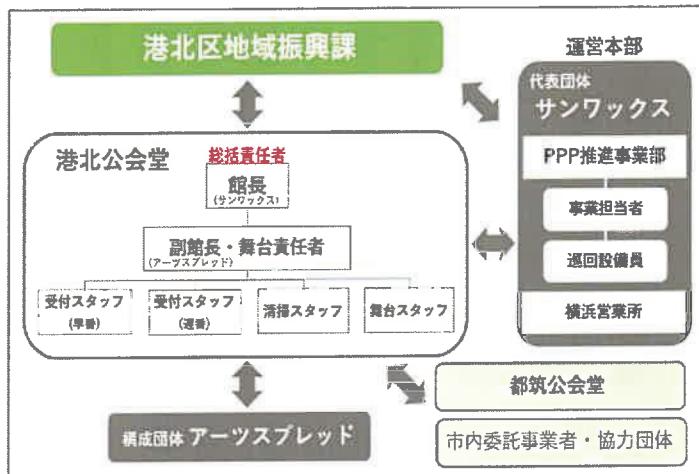
館長を総括責任者とし、副館長1名、舞台責任者1名、受付スタッフ6名、清掃スタッフ1名、舞台スタッフ1名の合計11名の管理体制で運営します。

代表団体が運営本部としてバックアップ体制を整え、緊急時・繁忙期にはスタッフを増員し対応します。ビル管理の豊富な経験を活かし、設備不具合時の迅速な小修繕や予防保全を実施することで、施設の安定した安全確保が実現しています。現場と本部との綿密な連携により、安定した管理運営を行っています。構成団体は、良質なクラシック音楽を提供する自主事業を企画運営し、地域の芸術文化の振興に貢献します。

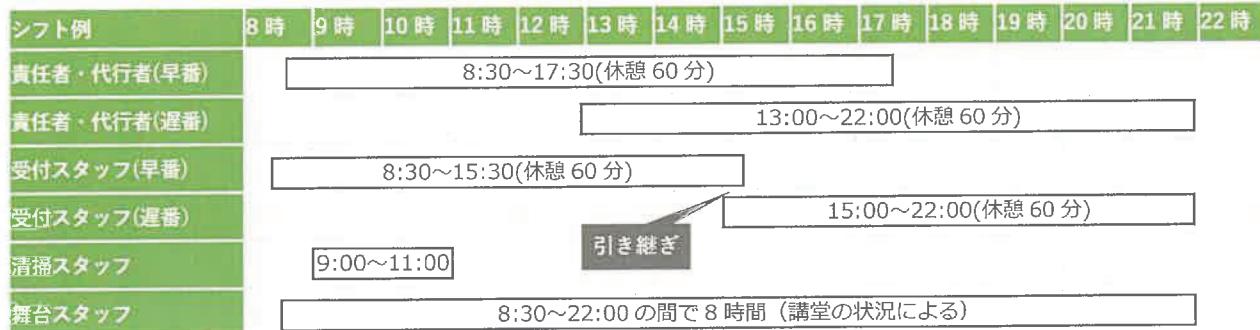
都筑公会堂は同事業体で運営しており、消耗品・業務委託等の一括発注、自主事業の連携、広報活動、情報共有等のさまざまな場面で相互に補完しあい、業務の効率化を図っています。

##### ■ 勤務体制

職員は常時2名以上の体制を維持し、そのうち1名は責任者あるいは代行者(館長・副館長・舞台責任者)を配置することで、日常業務や災害・事故発生時の指揮系統を常に明確にします。施設の利用状況に応じた非常勤舞台スタッフの配置、トイレを重点的に清掃する清掃スタッフなどを臨機応変に配置することにより、効率的で安定した施設運営を行います。受付スタッフの交代時は30分の重複時間を設け、引き継ぎによる情報共有や施設巡回を確実に行います。また、受付業務・清掃業務・点検業務・簡易な舞台管理業務等を全スタッフが遂行できる教育をし、マルチワークによる効率化と業務の質の向上に努めます。職員を新規採用する際には区民の雇用を優先し、地元と密着した運営で地域と施設を活性化します。



館長	常勤、5勤2休、早番・遅番のシフト勤務
副館長	常勤、5勤2休、早番・遅番のシフト勤務
舞台責任者	常勤、5勤2休、早番・遅番のシフト勤務
受付スタッフ	非常勤、週2~3日勤務、1日6時間、6名
清掃スタッフ	非常勤、週2回、1日2時間、1名
舞台スタッフ	非常勤、週1回程度、1日8時間、1名



※自主事業実施時は本部より適宜応援スタッフを増員します。

8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時
応援スタッフ(1~3名)	自主事業の実施時間に応じて適宜													

### 3 施設の運営・管理に関する提案

#### (1) 管理運営体制と組織 イ 必要人材の配置と職能

##### ■ 人員配置と職能

スタッフの業務分担を明確にし、経験や職能に応じた人員配置を行います。また、目標達成や業務の効率化を目指し、施設の需要に応じた組織体制を整備します。

役職	資格・技能・経験	業務内容		
館長 (総括責任者)	防火管理者 上級救命講習 指定管理者協会能力認定マネージャー 管理職経験者	全体総括 人事労務 館内事務総括 区との調整	個人情報保護責任者 情報管理責任者 事業計画の調整 防災消防計画の策定	清掃 企画 広報
副館長	普通救命講習 音楽大学出身者	責任者代行 ホール運営業務 自主事業の企画	施設設備の管理 館内庶務 自主事業運営	清掃 広報 経理事務
舞台責任者	普通救命講習 舞台設備管理経験者	責任者代行 舞台設備管理責任者 ホール運営業務	施設設備の管理 館内庶務	清掃 広報
受付スタッフ	普通救命講習	受付利用案内 利用相談窓口	消耗品・備品管理 事業企画補佐	清掃 経理補佐
清掃スタッフ	清掃業務経験者	館内重点清掃		
舞台スタッフ	舞台業務経験者（音響）	ホール運営業務		

##### ■ 研修計画

安心・安全な施設運営を維持するためには、公共性と安全性を理解した高いスキルと心構えをもった人材が必要となります。私たちは、市の代行者であることを十分に理解し、公共施設の職員として適切な対応の取れる人材の育成を目標とした研修を行います。全職員を対象に基本的能力の習熟を図る集合研修、日常的に業務責任者や本社員が実践を通して指導する OJT 研修、集合研修の振り返りや個人能力向上を図るフォローアップ研修、マネジメント業務を学ぶ責任者研修を体系的に実施し、施設の適正な管理運営を担うための人材育成に取り組みます。



##### 主な集合研修

接客・マナー研修	接客の基本、公平・平等でホスピタリティ精神あふれる対応ができる能力を習得
個人情報保護研修	個人情報の適切な取り扱い方と漏洩の防止策を学ぶ（年1回以上実施）
人権研修	個人の尊厳・権利のあり方について理解を深め、公平公正なサービスの提供を習得
施設・設備研修	施設の機能・設備やルールに関する知識を習得、舞台設備の習熟
コンプライアンス研修	公の施設運営に必要な法令遵守の理念を学ぶ
リスクマネジメント研修	事故の未然防止策・ヒヤリハット等予防的対策を習得
防災研修・防災訓練	緊急時の対応や救急救命法の習得、AED 研修、防災訓練（年2回）

##### ■ 自己評価の反映

施設の特性や事業計画等をふまえたセルフチェックシートを作成し、毎月の自己評価と本部による年1回の内部監査を実施しています。シートの各項目の進捗状況を定期的にチェックすることで、業務の不履行や課題、評価する点が明確化されます。また、年間で計画している事業や取り組みについて進捗の確認を行い、人員や技術的な支援が必要か見直し、軌道修正を図ります。月単位でPDCAサイクルを繰り返し、継続的な業務改善に取り組み、サービスと業務の質の向上を図ります。

内部監査	11月～12月実施
セルフチェック	3月に振り返り

内部監査	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
セルフチェック	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

セルフチェックシート

### 3 施設の運営・管理に関する提案

#### (1) 管理運営体制と組織 ウ 緊急時の対応計画

私たちは横浜市防災計画・港北区防災計画の内容を基本に、事故・災害が発生した場合は人命の安全を最優先に考え、公の施設の管理者として積極的な協力と迅速な対応に徹します。また、非常事態を未然に防ぐ防犯・防災にも積極的に取り組み、利用者の安全の確保に努めます。

##### ■ 防災対策

私たちは、令和元年に台風の影響に伴う帰宅困難者の受け入れ、避難所開設(避難者数 234 人)を経験しました。港北区市洪水ハザードマップでは、鶴見川水系等の河川が想定最大規模で氾濫した場合、本施設の東側の地域は 3 ~5m程度の浸水が想定されています。周辺地域の洪水や内水の危険度を十分に認識した上で、地域防災計画の中で本施設が担っている**自主避難場所**・**帰宅困難者一時滞在施設**としての役割を理解し、日常より施設や設備の安全性の確保、食料・水・トイレパック・毛布等の備蓄への協力、消火・救出救助のための資機材の整備を行います。

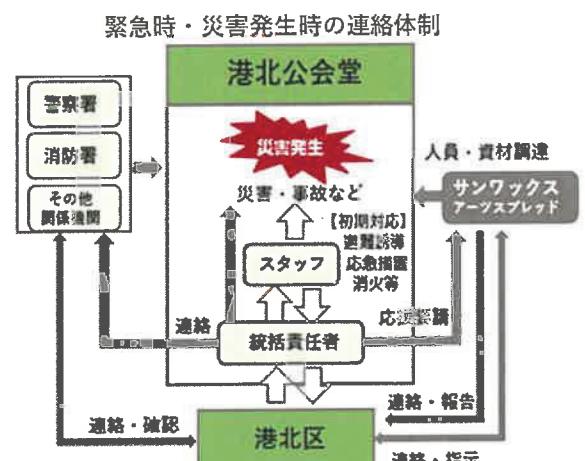


災害時は、人命の安全を最優先に初期対応(初期消火、応急措置、避難誘導等)を速やかに行い、利用者の安全確保に努めます。避難所等として本施設を使用する場合には、利用者の状況や施設の被害状況等を市区本部に報告し緊密に連携をとりながら協力をています。また、多種多様な災害を想定し、マニュアルの策定やスタッフ教育を実施し万全の体制を整えます。

<b>危機管理マニュアル</b>	事態発生時の具体的対応の流れを事象別に記載した <b>危機管理マニュアル策定</b> 、 スタッフへの周知徹底
<b>緊急情報発信ルート</b>	市担当者・業務委託先・関係機関・事業本部等の連絡先一覧を作成、 緊急時の迅速な連絡体制確立
<b>スタッフ教育の強化</b>	防災訓練・防災研修の実施(本施設の特性を踏まえた避難・救助訓練・消火訓練) 普通救命講習の受講
<b>日常的な安全管理の励行</b>	ヒヤリハット活動やハザードマップの館内掲示、避難経路図の掲示 救急車等の動線や搬出経路などの確認、備蓄品の状態確認
<b>地域との連携</b>	防災訓練、地域防犯パトロールの実施
<b>災害情報の早期取得</b>	港北区防災情報アプリ、横浜市防災情報eメール、港北区ホームページ、 Yahoo!防災速報、国土交通省川の防災情報など

##### ■ 事故・急病・防犯対策

毎日の施設内外の巡回および設置物・備品の点検を徹底し、不具合の発見時は直ちに是正措置を講じます。事故防止マニュアルの作成・運用、ヒヤリハット活動、近隣の医療機関等との連携により、職員の危機管理能力の向上に努めます。施設内に AED(小児兼用)を設置し、スタッフ全員が普通救命講習を受講することで心肺蘇生等の救急対応ができるよう指導します。日常より備品利用に関する案内や指導を丁寧に行うことで利用者によるトラブル・事故を未然に防ぎます。また、港北警察署や港北消防署と防犯や防災に関する情報を共有し、日常から警戒に努めます。



##### ■ 設備故障時の体制

施設設備の不具合や故障時は自社の設備員や舞台スタッフが一次対応を行います。可能であればその場で小修繕による早期復旧を図り、施設の機能停止を防止し、貸館業務の維持と利用者の安全を確保します。また、各種保守点検委託業者の協力により、有事に備えた安定したバックアップ体制を整備します。



音響卓不具合時の一次対応の様子

### 3施設の運営・管理に関する提案

#### (2)施設の運営計画 ア利用者サービス水準の維持・向上、利用促進計画

本施設に「行ってみたい」「また行きたい」と市民の皆さんに思っていただけるよう、右の3つのサービス向上策に取り組んでいきます。利用者の望んでいることを把握した上でニーズを反映し、利用者サービス水準の維持・向上へとつなげます。

- ①利用者の要望の把握
- ②施設の利便性の向上
- ③伝わる広報活動



#### ■利用者の要望の把握と反映

本施設への意見・要望は、施設運営をより良くするための貴重な機会であると捉えます。利用者からの意見を積極的に収集し、「利用者が何を望んでいるのか」を把握し、業務改善や接客スキルの向上につなげます。利用者の生の声を引き出すために、引き続き右表の様々な方策により利用者のニーズを把握します。

**利用者からの意見の反映例** プロジェクターの更新  
講堂稼働椅子の更新、和室・会議室カーテンの交換  
入口マットの更新、和室壁紙の張り替え・畳の表替え  
参加費無料の自主事業実施、掃除機の点検など他多数

苦情等が発生した際は、施設責任者が中心となり右図のとおり原因を確認し解決に向けての調査後、改善案を策定し速やかに対応します。スタッフへ指示と連携をとりながらトラブルに対応し、事後はマニュアルの更新と研修により再発防止と情報共有を図ります。対応結果は館内掲示やホームページで公表します。

#### 利用者とのコミュニケーション

スタッフから利用者への挨拶や声掛けを励行します

#### ご意見箱の設置

施設内に常設し匿名のご意見も積極的に収集します

#### 利用者アンケート・自主事業参加者アンケート

管理運営や接客等の満足度や要望を把握、分析します

#### ホームページに問い合わせ窓口を設置

メール投稿により常時、お問い合わせに対応します

#### 二次元コードを活用したステッカーの貼付

手軽に投稿できる仕組みを作り、意見を収集します



#### ■施設の利便性の向上

利用者のニーズを的確に把握し、施設を利用しやすい環境を整備することで、満足度の高いサービスを提供します。利用者の声を出来る限り反映し、さまざまなサービス向上策を実施します。

##### 心のこもった接客・接遇

明るい挨拶と笑顔の応対を基本に、全利用者に対して心のこもった接遇と公正・公平なサービスを提供します。



##### さまざまな利用者への配慮

筆談ボード・拡大鏡・杖ホルダーの設置、車いすの設置、AEDの設置  
安全に配慮した画鋲の採用、バス・電車時刻表の掲示、傘の貸し出し  
港北区のキャラクターミズキーのイラストを掲示物に取り入れ、親しみやすく読みやすい館内掲示物を作成しています。

##### 見やすい館内掲示

利用者等のチラシ・ポスターを配架し立ち寄りの場として活用



##### 情報コーナーの設置

しきけ絵本用の小さな本棚をロビーに設置し、親子で楽しめる立ち寄りの場を提供しています。乳幼児の来館が増加しました。

##### しきけ絵本コーナーの設置

災害時に無料で飲料やお菓子を提供し電源を供給できる災害救援対応型の自動販売機を設置しています。

##### 自動販売機の設置

本日の貸出状況や利用者の催しを見やすくお知らせしています。

##### デジタルサイネージの設置

稼働率の低い和室や利用のない日の講堂を活用し、多世代に向けた様々な自主事業を実施しています。(令和4年度実績46回)

##### 空き室の活用

講堂およびホワイエで提供中。会議室への導入を検討します。

##### フリーWi-Fiの提供

掲示板を見やすく活用



#### ■伝わる広報活動

利用者の活動や施設の利用方法、自主事業などの情報を広く周知し、施設を知っていただくきっかけとなる広報活動に引き続き積極的に取り組みます。

##### パンフレットの作成

3つ折りパンフレットを作成し広報や集客に活用しています。

##### イベントガイドの作成

利用者の催しや自主事業の日程などを掲載し、月1回発行しています。

##### ホームページの運用

施設の利用方法やリアルタイムな予約状況、イベントのお知らせなどを提供しています。ミズキーを活用したデザインも好評です。

##### SNSの活用

Twitter、Instagramで施設や周辺の様子、利用者の活動、自主事業のお知らせなどを日常的に発信しています。(総ツイート件数)

##### 自主事業チラシの作成

デザイン性の高い広報用のチラシを作成し広く配布します。

##### 地域メディアへの情報提供

新横浜新聞、タウンニュース、ケーブルテレビ等、多数の取材実績あります



### 3 施設の運営・管理に関する提案

#### (2)施設の運営計画 イ 利用料金制を前提とした具体的な料金設定の方針

##### ■利用料金の設定

利用料金の変更は行わず、横浜市公会堂条例および同施行規則で定められている下表の料金体系で運用します。現行の利用料金は、周辺の施設と比較しても公共の施設として適正であると考えます。毎年実施している利用者アンケートにおきましても、利用料金や区分の変更についての要望やご意見はいただいておりません。利用料金は指定管理者の重要な収入源でありますので、安い値下げの導入ではなく、魅力的な事業の提供やサービスの向上により利用者を増やし、安定した運営の確保に繋げていきます。

平日

種別	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 17時半～22時	昼夜間 9時～22時
1号会議室	1,600円	2,100円	2,300円	6,000円
2号会議室	1,000円	1,300円	1,500円	3,800円
和室	700円	900円	1,100円	2,700円
講堂		15,000円	14,000円	29,000円
全館		22,600円	18,900円	41,500円

土日祝日

種別	午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 17時半～22時	昼夜間 9時～22時
1号会議室	1,920円	2,520円	2,760円	7,200円
2号会議室	1,200円	1,560円	1,800円	4,560円
和室	840円	1,080円	1,320円	3,240円
講堂		18,000円	16,800円	34,800円
全館		27,120円	22,680円	49,800円

※横浜市公会堂条例に則り、利用者が入場料を徴収する場合の利用料金は、1,000円以上2,000円未満は5割増、2,000円以上は10割増とします。

社会経済の動向等を分析し、現行料金体系の継続が管理運営上好ましくない影響が生じていると判断した場合は、次年度以降も利用料金の見直しを検討します。

##### ■利用料金の減免について

利用料金の減免は、横浜市公会堂条例および横浜市公会堂条例施行規則を遵守します。特に減免に対する判断を誤ることは公平・平等な利用を侵害することとなるので、スタッフへの教育を徹底し申請者に対して十分な説明をするとともに、細心の注意を払います。

内容	減免額
横浜市の主催事業	100%減免
横浜市の共催事業	50%減免

##### ■利用促進のためのサービス

現在、講堂の利用がキャンセルとなった場合や利用の無い日は、時間貸してピアノの試弾を楽しむ自主事業を実施しています。参加費は利用しやすい価格に設定し、趣味のピアノを楽しむ方、ピアノ発表会前の腕ならし、新規での利用を考えている方のお試しの利用などのさまざまな要望に応えながら、施設の利用促進を図っています。参加者からも大変好評をいただいているため、今後も継続して実施していきます。



終日利用や連続利用による割引料金の設定は、料金体系がより複雑になるため実施はしませんが、利用機会の創出や新規利用へつながる新たなサービスを利用者の要望を取り入れながら積極的に計画ていきたいと思います。

### 3 施設の運営・管理に関する提案

#### (2)施設の運営計画 ウ 横浜市重要施策等に対する取組

「横浜市中期計画 2022～2025」の各政策を理解し管理運営や自主事業に反映することで、基本戦略である「子育てしたいまち 次世代とともに育むまち ヨコハマ」と方向性を共にします。また、行政の代行者としての指定管理者の責務を自覚し、関係法令を遵守し社会規範に則した公平で公正な施設運営を行います。

法令遵守のための主な取り組み

基準の策定	倫理方針・内部規程・マニュアル等の整備と策定
リスク分析と対策の措置	リスクの洗い出し、対策の立案・実施
教育の実施	コンプライアンス研修の実施、方針やマニュアル等の周知徹底
情報管理	守秘義務の遵守、文書管理規程の策定
モニタリング	取組状況等の定期チェック、PDCAサイクルによる改善
その他	コンプライアンス相談窓口の設置

#### 主な関係法令

地方自治法、横浜市公会堂条例  
横浜市公会堂条例および施行規則  
横浜市個人情報保護に関する条例  
横浜市の保有する情報の公開に関する条例  
横浜市行政手続条例、消防法  
労働関係法令、建築基準法  
その他管理運営に適用される法令等

#### ■個人情報保護・情報公開

個人情報保護法、横浜市個人情報保護条例等の関係法令を遵守するとともに、個人情報管理のため実効性の高い体制を確立します。代表団体はプライバシーマークを取得しており、本施設においても JIS Q 15001 要求事項に則した個人情報管理システムを運用しています。



個人情報保護体制	個人情報保護統括管理者を配置、本施設館長を個人情報保護責任者とした管理体制
マニュアルの策定	JIS Q 15001 要求事項のポイントや横浜市個人情報保護に関する条例をふまえ策定
個人情報保護方針の公表	個人情報の取り扱い(ルール・利用制限等)を策定しホームページや館内掲示で公表
社内研修の実施	年1回以上集合研修を実施、小テストによる知識・技能の確認、事務室の取り組み状況を確認
情報漏洩等防止策	入室管理・文書管理の徹底、パソコン・インターネット対策
申請時の対応	個人情報の取扱いについて同意を得る、必要最小限の情報のみ入手、入手目的の明示
守秘義務・機密保持契約の締結	スタッフ採用時、守秘義務に関する誓約書を提出、外注業者と契約時、機密保持契約を締結
内部監査の実施	年1回個人情報保護統括管理者の内部監査により取組状況の確認および是正を実施

市民等からの情報公開の要請には、市の情報の公開に関する条例等関係法令を遵守し適切に対応します。館長を情報公開担当責任者とし、開示の際は市と連携を取り個人情報保護にも十分に配慮をします。

#### ■重要施策課題への取組

横浜市の取り組む重要施策について、法令遵守を基本に各課題の解決に取り組みます。

##### 環境への配慮



ISO14001 環境マネジメントシステム、エコチューニングの運用により環境負荷軽減対策を実践します。

横浜市環境管理計画を理解し、地域の環境保全活動に対応します。

ヨコハマ3R夢プランで推進しているごみの減量を実践し利用者にも啓発します。

横浜市役所環境行動方針の重点取組「省エネルギーの推進」「3Rの推進」「ペーパレスの推進」「グリーン購入の推進」を本施設においても取り入れ、職員の日常的な環境行動を推進します。

横浜市ごみゼロルートに参加し、ゴミの分別を徹底します。

SDGs 未来都市・横浜と方向性を共にし、環境に配慮した施設運営に取り組みます。

##### 人権の尊重

横浜人権施策基本方針に則した人権課題への対応（合理的配慮の提供、ヘイトスピーチ関わる利用許可）

スタッフに研修を実施し人権意識を向上させ、人権に関する理解と問題意識を啓発します。（年1回）  
市主催の人権研修には積極的に参加します

##### 障害者福祉政策

障害者福祉の重点施策を理解し、普及・啓発・様々な機能強化への取組に協力します。

障害者差別解消法の研修を実施し、合理的配慮への理解を深め適切なサービスを提供します。

車椅子の整備、杖ホルダー・拡大鏡の準備、わかりやすい館内掲示、ウェブアクセシビリティの推進

##### 男女共同参画政策

第5次横浜市男女共同参画行動計画に則り、職員の政策課題への理解および共有を図ります。

男女共同参画関連広報物を掲示することで区民の啓発に協力します。

子育て世代が参加できる子供向け自主事業を実施します。

職員の雇用時は男女を問わず採用し、本施設でも女性職員が活躍しています。

##### 市内中小企業優先発注

横浜市中小企業振興基本条例に則り、業務委託や物品発注は市内中小企業を最優先します。

修繕実施の際は、港北区内の事業者を優先して発注しています。

##### その他

新型コロナウイルスワクチン接種会場・相談所、選挙時の期日前投票会場、帰宅困難者一時滞在施設、自主避難場所、障害福祉の冊子委託販売等の本市や本区からの依頼や要請に協力しました。今後も必要に応じて適切な対応に努めます。

### 3 施設の運営・管理に関する提案

#### (2)施設の運営計画 エ 自主事業

私たちは、令和元年の運営開始より無料のランチタイムコンサートや映画会、子育て世代対象の講座等の多数の自主事業を開催し、多くの皆さまにご参加いただいています。引き続き、目指す施設像として掲げた『幸せな笑顔が集う町の広場』として港北公会堂が親しまれ愛される施設となるよう魅力的な自主事業を発信します。実施にあたっては、市民の利用を阻害しないよう実施場所や時間帯に配慮し、各室の利用状況に応じて適正な回数と規模で実施します。

#### ■文化芸術を気軽に楽しむ事業

ランチタイムコンサート 隔月開催	若手を中心としたプロの演奏家による無料コンサート。お昼の時間帯に多様なクラシック音楽を気軽に楽しんでいただきます。
ファミリーコンサート 年1回	未就学児～大人までご参加いただけるコンサート。ピアノ、声楽、室内楽等さまざまなジャンルの音楽を、楽しく気軽に楽しんでいただきます。
港北はまっこ弦楽器体験会 年2回	未就学児(4歳)～中学生までを対象としたヴァイオリン、チェロなど弦楽器の演奏体験会。プロの演奏家が指導を行います。
音楽教養講座 年2回	音楽家・研究者等による音楽教養に関する講義。テーマにより、実演奏も交えて実施します。
リコーダー教室 月2回	フルート奏者が指導するリコーダー教室。身近な楽器であるリコーダーを基礎から指導します。小学生から成人まで幅広く参加いただけています。
港北区民文化センター連携事業 年1回	ブームス室内楽連続演奏会を港北区民文化センターと連携し開催します。



#### ■子育て世代のコミュニティが生まれる事業

手形アートワークショップ 年4回	港北区在住の講師を迎え、赤ちゃんの手形や足形をさまざまなモチーフに見立てて可愛いアートを創作します。離乳食のミニ講座や親子マッサージ、フォトブースでの撮影会等と合わせた講座も開催します。
ぐちゃぐちゃ遊び体験 年2回	ダイナミックな遊びとアートをかけあわせ、乳幼児教育と融合させたプログラムです。大量の新聞紙等を使ってテーマに合わせて親子で遊びます。
親子ヨガとトートバッグづくり 年1回	親子一緒にできるヨガで体調を整えます。ヨガのイメージをバッグにお絵かきオリジナルの作品を作ります。
理科講座 年2～3回	本格的な小学生対象の自由研究対策講座。バラバラのガイコツの標本を復元しながら身体の仕組みや不思議を学ぶ「バラバラがいこつ教室」、ウニの殻を使用したランプ作りとSDGsをふんだんに持続可能な海の環境について考える「ウニランプを作ろう」など学校とは異なる視点で学びを深める講座を提供します。
ダンボール迷路で遊ぼう 年1回	巨大なダンボール迷路に楽しく挑戦します。小物入れやペンホルダー、貯金箱などのダンボールのクラフトも用意し、組み立てや色塗りも楽しめます。



#### ■多世代が参加できる講座

無料映画会 年2回	講堂の未利用枠を活用して、代表団体が上映権を所有している映画作品を無料で上映します。
フェイクフード製作体験 年1回	本物そっくりの食品サンプルを樹脂粘土で製作し、カードホルダーや壁掛けとして完成させます。
クラフト教室 年4～5回	子どもからシニア世代まで幅広く参加できる木の素材や繭玉を使った工作や手芸の講座を開催します。
グランドピアノの試弾 適宜	講堂のグランドピアノを時間ごとに貸し出し、自由に演奏を楽しめます。



港北区で育つ子どもたち、人生を楽しめている高齢者、子育てや仕事を頑張る人たちなど、さまざまなステージの皆さんにとって、音楽や趣味を楽しみ人つながる場となるような自主事業を提供していきます。

### 3 施設の運営・管理に関する提案

#### (3) 建物の維持管理計画 ア 建物の保守管理・補修計画

公共施設の維持管理者として本施設を常に良好な状態に保ち、快適で安全な利用環境を提供することを基本とします。各種法令遵守のもと施設のライフサイクルの延命と財政負担の軽減を目指し、各種管理業務にあたります。

##### ■ 保守管理

管理業務仕様書および「維持保全の手引」「施設管理者点検マニュアル」に基づき日常管理・年間点検・法定点検を計画的に実行します。本施設は竣工後 45 年以上が経過し、建物や設備の劣化が懸念されます。利用者に快適な環境を提供するため、利用状況や外部環境の変化に配慮しながら的確な保全措置を行うことにより事故や故障等の発生を未然に防止する予防保全に努めます。保守点検は下記の専門事業者に業務委託をし、維持管理計画書に基づき、漏れのないよう履行します。

エレベーター保守点検	定期点検・法定点検(年1回)	毎月
自動ドア保守点検	定期点検	年 4 回
空調設備点検	定期点検(エアコン点検・フィルター清掃)	年 2 回
害虫駆除（防虫・防鼠）	同定調査・全館施工・部分施工 薬剤散布・ULV 施工	年 6 回
舞台照明設備保守点検	調光盤・操作卓・各種ライト等総合点検・清掃	年 2 回
舞台吊物設備保守点検	緞帳・袖幕等の調整・作動確認・清掃	年 2 回
舞台音響設備保守点検	主音響調整卓・スピーカー類・入出力盤等総合点検・清掃	年 2 回
ピアノ保守	音律調整・タッチ調整・音色調整等	年 1 回
防火対象物点検	法定点検	年 1 回

##### ■ 舞台設備の保守管理

専門的な技術の必要である舞台設備の管理を円滑に行うために舞台管理責任者を配置しています。本施設の舞台設備は経年劣化が進んでいますが、各保守点検結果により現状を把握し、急な機器の不具合にも舞台責任者が適切に対応しています。日常的に機器の清掃・手入れ・点検を行い、常に良好かつ安全な状態で使用できるよう保守管理に努めます。

##### ■ 補修計画

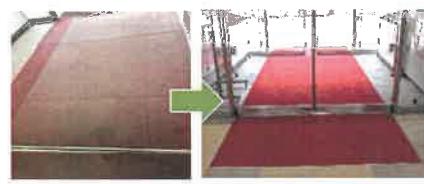
建築局実施の劣化調査や二次点検等に伴い指摘を受けた修繕については優先的に行い、各保守点検で生じた修繕については優先順位をつけて修繕計画を策定します。大規模修繕が必要な項目は報告書と見積書を区に提出し協議を進めます。軽微な破損は代表団体の営繕チームが迅速に補修・修繕を行い利用者の安全・快適性を維持します。また、利用者からの要望も反映しています。



営繕チームの点検の様子

##### ■ 附属設備の貸し出し・更新

貸し出し備品や附属設備は日常点検や定期保守を徹底し、利用者の安全と利便性を確保します。舞台の事前打ち合わせや利用時には安心安全に使用していただけるよう舞台スタッフによる指導・助言を行います。備品は毎年備品費予算を確保し、利用者の意見を取り入れながら経年劣化した備品の更新や新規備品の導入を進めています。



汚損が著しい入り口のマットを更新

##### ■ 休館日の設定

休館日は変更による利用者への混乱が無いように現行どおりの毎月第 2 月曜日（祝祭日の場合は翌日）及び年末年始（12/29～1/3）とします。保守点検作業は休館日に実施し、臨時に施設点検を行う場合は、館内外の掲示やホームページ、SNS 等で情報発信し、利用者への周知を徹底します。

### 3 施設の運営・管理に関する提案

#### (3) 建物の維持管理計画 イ 清掃計画・外構植栽管理・保安警備計画

清掃の行き届いたエントランスやトイレは、利用者に何よりも好感を与えます。代表団体のノウハウを発揮し、良好な環境衛生、美観の維持により快適な施設環境を提供します。

##### ■ 日常清掃

受付スタッフによる日常清掃と清掃スタッフによるトイレを中心とした週2回の重点清掃を計画的に行います。利用者の施設に対する第一印象に関わるエントランスロビーは明るく清潔な印象を維持します。特にトイレ等の水回りの衛生と美観の維持に留意し、消耗品は常に補充された状態を維持します。受付スタッフは巡回点検と清掃作業を同時に行い、業務の効率化を図ります。業務日誌を作成することにより日々の引継ぎを円滑にし、スタッフで情報共有し改善点を明確化することで清掃の質を向上させます。



外構植栽管理は管理外ではありますが、館外巡回時には花壇や植え込み内のゴミ拾いを実施しています。雑草が繁茂している場合は、区の担当課にご報告し対応を検討していただいています。

##### ■ 定期清掃

定期清掃は休館日に実施し、利用者への影響と安全を確保します。清掃業務仕様書に則した年間作業計画を策定し、必要に応じて代表団体の建物維持管理の経験を活かした特別清掃や臨時清掃を実施します。

床清掃(洗浄・ワックス)	年 6 回
ガラス・サッシ清掃業務	年 2 回
照明器具清掃	年 2 回
特別清掃	適宜

年 6 回  
年 2 回  
年 2 回  
適宜



##### ■ 環境への配慮

代表団体は ISO14001(環境マネジメントシステム)を取得し、実効性のある環境負荷軽減の取り組みを推進しています。本施設では、強アルカリイオン電解水を導入し、環境にやさしい清掃を実施しています。アルカリ電解水を日常清掃で使用することで、強い除菌効果による安全性の向上、洗剤使用量の大幅削減、泡が出ないことによるすぎ洗浄作業時間の大削減が実現します。化学合成物質を含まないため、利用者が手を触れる備品の清掃にも安心して使用することができます。節水や清掃作業時間の短縮、洗剤の購入費削減など環境保全・経費削減への効果を得ることができます。また、「横浜 3R 夢」計画を推進し、ごみの分別・利用者のごみの持ち帰り等でごみの減量化に取り組んでいます。



##### ■ 保安警備計画

利用者が安心して施設を利用できる環境の確保のため、防犯・防火・防災に万全を期し保安警備業務にあたります。全スタッフに対して警備業法等の法令に係る研修、安全・危機管理・緊急事態対応についての教育をし、利用者が安心して利用できる環境を確保します。開館時間には頻繁にスタッフが館内・館外を巡回し、利用者に積極的に声掛けをすることでコミュニケーションをとり、犯罪行為が起きにくい環境を作ります。不審者・不審物等の異常を発見した場合は、ただちに区に報告し対応を協議した上で、適切な対処を行います。閉館時には、機械警備会社に業務を委託します。万が一、事故等発生した場合には行政・所轄警察・消防等との連携を速やかにし、問題解決を図るために緊急連絡網・緊急マニュアルを活用し迅速に対応いたします。

公会堂建物裏は大通りから目立たない場所となるため、頻繁に利用者や通行人による喫煙が見受けられました。防止策として、喫煙禁止のポスターの掲示や館外巡回を実施しています。定期的に周辺のゴミ拾い活動も実施することで、吸い殻のポイ捨て等の起きにくい環境づくりに取り組んでいます。



## 4 収支計画について

### (1) 収入計画

私たちは本施設が地域活動の拠点となるよう利用者の増加、稼働率の低い和室の有効活用、魅力的な自主事業実施による施設のファンの獲得、まちづくりへの参加により施設と地域を活性化し、収入の増加につなげます。利用料金や利用者サービス、経費の削減により収入が増えた場合には、備品購入による施設の利便性向上や修繕費に充てたいと考えています。

### ■ 収入目標の設定

私たちが運営を開始した令和元年度に新型コロナウイルス感染症の流行が始まり3月は休館、令和2年度は講堂天井工事のため1年間休館、令和3年度4~9月はワクチン接種会場としての使用と、最初の3年間は工事や感染症流行による休館や利用制限の伴う運営となりました。令和4年度は区民のさまざまな活動が再開され、感染症の影響を受けながらも59%の稼働率(3月は68.4%)となり通常に近い利用に戻りつつあります。令和6年度は新型コロナウイルス流行前の基準に戻し、自主事業の収入増により総収入を増やすことを目標とします。

(単位:千円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和6年度 目標額
開館状況	通常の開館	2月コロナ流行 3月休館	天井工事 のため休館	4~9月 ワクチン会場	通常の開館	
総収入	11,893	12,377	179	13,025	11,831	12,057
稼働率	72.6%	61.1%	-	46.9%	59%	70%

※令和3年度はワクチン会場として市が全館利用していたため利用料金が増収となった。稼働率は10月~3月分

### ■ 稼働率増のための取り組み

令和6年度は港北区民文化センターが開業し文化活動の活性化が見込まれますが、貸館の視点でみると新しい施設に利用者が移行してしまうことも予測しています。下記の3つの稼働率向上策により、現在の利用の維持と新たな利用者の増加、施設の周知に取り組みます。

#### ① 利便性の向上

Wi-Fiサービスの周知	講堂でのWi-Fi利用が可能であることを周知をホームページ・SNS・チラシ作成により強化し、会議や動画配信などの利用増を図ります。
利用者への広報支援	現在も希望者にはホームページ・SNS・館内外掲示等で利用者の催しを発信しているが、広報協力のチラシを作成し周知を強化します。広報の苦手な利用者を支援することで、公会堂ならではのサービスとして定着を図ります。

#### ② 空き室の活用

自主事業の実施	空き室を活用した自主事業に加え、講堂のピアノ貸し出し事業のような個人利用の自主事業を企画し、幅広い目的での利用者増と施設の周知を図ります。
和室・夜間の活用	和室を活用した自主事業実施により新たな利用方法を提案します。また、稼働の低い夜間の会議室を活用し、中高生の勉強の場所としての開放を検討します。

#### ③ 新たな利用者の獲得

子育て世代へのアピール	令和4年度に実施した乳幼児と保護者向けのコンサートが大変好評であったため、同様の子育て世代に向けた自主事業を強化します。隣接する福祉保健センターの乳幼児健診の各月齢に合わせた講座、夏休みなどの自由研究対策の講座を企画し、子育て世代に注目される施設となるよう取り組んでいきます。
-------------	--

### ■ その他収入の増

施設の利便性を高めることが利用者の増加を生み出し、利用料金収入の増加へと結びつくと考え、利用者のニーズに答えながら施設全体の利益に繋がる収入源の確保に努めます。

ロビーの活用	お菓子付の災害対応型自販機の設置、しきけ絵本コーナーの設置 →絵本設置によりロビー目的の来館が増え自動販売機収入が向上しました	菓子と飲料は災害時に提供されます
コピーサービス	事務室内のコピー機を活用してコピーサービスを提供します。 →区庁舎来訪者の利用も増えているため、サービスの周知を強化します。	停電時にはハンドルを回して発電し、非常用電源としても利用できます
委託販売	令和4年度より横浜市の刊行物およびチケットの委託販売を開始しています。今後は利用者の催しの委託販売の実施も検討していきます。	

**4 収支計画について****(2) 支出計画**

私たちは、業務を効率化し無駄をなくすことで経費削減に取り組みます。過度な経費削減は利用者の満足度の低下につながることも理解し、計画的に実施します。民間企業としてのノウハウを最大限活用し、創意工夫をもって効果的な経費の節減に努め、指定管理料の削減に貢献します。

**■ 支出計画の考え方**

支出の予算は令和 4 年度の決算額を基本に、物価や人件費の上昇を見込んだ必要な経費の計上、見直しが必要な経費の抑制を考慮した上で算出しました。5 年間の運営経験を活かし、適正な費用を支出します。

<b>人件費</b>	本施設の管理運営上必要な適性人数を配置し、最低賃金の上昇を見込んだ経費を計上しています。職員採用時には近隣地域からの採用を基本とし、交通費の抑制を図ります。
<b>事務経費</b>	消耗品は在庫管理を徹底し、年間の必要数を一括購入することを見込んだ経費を計上しています。
<b>広報費</b>	ホームページは令和 3 年度にリニューアル済みのため、制作費は不要、運用費のみ計上しています。
<b>備品購入費</b>	開館以来使用している老朽化や汚損の見られる備品更新費を計上し、利便性向上を図ります。
<b>管理委託費</b>	施設設備保守点検はビル管理業務に精通した代表団体が安価で質の高い事業者を選定しています。舞台保守点検は老朽化する本施設の状況を熟知している現在の事業者と継続して契約し、緊急時や不具合時の体制を整えます。
<b>修繕費</b>	現在、代表団体営繕チームによる予防保全や小修繕により修繕費は大幅に削減されています。引き続き予防保全を継続し、施設の老朽化に伴う不具合に必要な予算額を計上しています。
<b>自主事業費</b>	構成団体所属アーティストや講師、代表団体本部スタッフの運営により出演料や講師料等の諸費用を大幅削減します。

**■ 具体的な経費削減策**

私たちは指定管理者として経費を削減し指定管理料の軽減に寄与することは、重要な役割であると考えています。経費削減を検討することにより必然的に効率化や適正化が図られ、結果として環境保全や人の関わりなどの付加価値が生まれることを、私たちは大切に考えます。下表の対策を中心としたさまざまな取り組みで、経費削減を実現します。経費削減によって生じた新たな財源は、利用者アンケート等で要望の高い備品の購入や新たな館内設備充実、修繕等に充て、利用者のために還元します。

<b>人件費</b>	受付・清掃・点検・舞台業務補助を遂行できるスタッフ教育によりマルチワークを実践 日常清掃業務を受付スタッフも対応 舞台・清掃スタッフをパートタイムで雇用し、必要に応じて配置、地元雇用を推進
<b>業務の効率化</b>	業務上のムダ・ムラ・ムリの「3ム」を徹底的に排除し、適正化
<b>取引コストの縮減</b>	物品購入・業務の外注時は、「競争原理」(見積合わせ、入札等)を導入 地元企業を優先し、地元経済活性化に貢献し運搬コスト等も抑制 指定管理他施設との一括契約や購入によるコスト低減
<b>施設管理</b>	予防保全を基本とし施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減
<b>ゴミ削減</b>	ゴミの分別、「ゴミの持ち帰り運動」「資源ゴミのリサイクル化」を推進 ヨコハマ 3R 夢プランの推進
<b>省エネルギー対策</b>	エコチューニングの導入、冷暖房温度の適正温度設定・運転時間の短縮 施設照明の点灯管理(照明の間引き・こまめな消灯等)、張り紙掲示による節水啓発等) 紙資源の節約(文書類の電子化・裏紙の使用・両面および分割コピーの推進等) 強アルカリイオン電解水による清掃、LED 照明に更新
<b>社内教育</b>	エネルギー使用量をデータ分析し施設状況を把握 省エネルギーの啓蒙
<b>広報費(自主事業)</b>	広報よこはまの活用、無料の媒体への情報提供、SNS・ホームページの活用 チラシ作成の内製化と印刷の外部発注
<b>都筑公会堂との連携</b>	消耗品発注・業務委託・広告依頼の一括契約や購入によるコスト低減 自主事業での連携・企画の共有、広報活動の連携、緊急時の応援体制の構築 合同ミーティングの開催(年 1 回程度)

## 5新型コロナウィルス感染症等の拡大防止に係る対応

新型コロナウィルス感染症の流行以来、本施設では神奈川県や横浜市、公益社団法人全国公立文化施設協会の感染拡大予防ガイドラインを遵守した感染症対策を実施しています。今まで利用者やスタッフ間でのクラスター発生は一度もなく、常に安全安心にご利用出来る環境を提供しています。

### ■現在実施している感染防止対策

令和5年5月8日、新型コロナウィルス感染症は感染症法上の5類感染症に変更となりましたが、引き続き、本市のガイドラインに則した対応を基本に、利用者の安全に配慮した感染防止対策を実施しています。

#### 施設管理者としての対策

- ・空調設備の定期的な点検を行い、適切な換気を図ります。
- ・手指等の消毒液、受付等のアクリル板の設置を継続します。
- ・スタッフの日々の体調管理と手指消毒を推奨します。
- ・体調不良時は必ず施設長に相談し、出勤自粛や勤務内容等の見直しを行います。
- ・窓口対応や接客時等は、必要に応じてマスクを着用します。
- ・施設利用の注意点を館内掲示やホームページ等で周知します。
- ・利用者やスタッフ等に基本的な感染症対策や衛生管理への協力を促します。
- ・高頻度接触部位（ドアノブ・スイッチ・手すり等）の定期的消毒を行います。



#### 施設利用者にお願いしている対策

- ・発熱や体調不良時には来館や来場をお控えいただきます。
- ・施設内のマスク着用は個人の判断となります。
- ・混雑時や継続的な発生を伴う公演等には、必要に応じて着用をお願いします。
- ・施設内の咳エチケットや手洗いの励行を推奨します。
- ・各室の定員を遵守し、混雑をさけることを推奨します。
- ・掃除用の除菌セットを貸し出します。



### ■感染症拡大時の対策

今後、感染拡大の状況となった場合は、今までの感染症対策の経験や工夫を活かし、密閉空間・密集場所・密接場面が発生する環境の防止に努め、適切な感染症対策を実施します。

#### 感染拡大時に追加する感染症対策例

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・頻繁な換気の実施(1時間に1~2回)</li> <li>・感染防止対策チェックリスト運用の徹底</li> <li>・高頻度接触部位の計画的消毒</li> <li>・高除菌効果のある消毒液での清掃の徹底</li> <li>・出勤時の職員の体温計測および健康管理</li> <li>・職員の連絡網の整備</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設入り口にサーモカメラの設置</li> <li>・マスクの着用</li> <li>・利用人数の制限</li> <li>・参加者名簿の作成、体温計測および健康管理</li> <li>・トイレでの石鹼による手洗いの励行</li> <li>・非接触型検温器の貸出など</li> </ul> |
|--|--|

### ■自主事業開催の工夫

令和4年度は感染防止対策を十分に行いながら年間46回の自主事業を開催しました。通常の対策に加え、定員を伴う事前予約制、参加者名簿の作成、会議室等使用時は定員を少人数にするなどの配慮に努めています。ロビーで実施していた「ランチタイムコンサート」は講堂での開催に変更し、座席の間隔を確保したこと、コロナ禍においても安心して生演奏を楽しめたと好評をいただきました。



### ■利用料金収入減に対する対応策・予約方法

令和4年度の利用料金収入は令和元年度の収入を上回ったため、施設の利用は回復の傾向にあると考えます。区民の皆さまの生涯学習や文化活動も活発に再開していますので、引き続き安全な環境を提供し、利用者に寄り添ったサービスの提供に努めます。感染症拡大による休館やワクチン会場としての使用、時間短縮開館時は、職員のシフト体制見直しによる人件費削減、消耗品の一括購入や節約等による支出の抑制を図りました。感染症が再拡大した場合には、同様の対応で経費削減を図るとともに、安全に配慮した上で、講堂のピアノ貸し出し等の空き室を活用した自主事業を実施していきます。

利用日が土日祝日の予約は、受付開始日の抽選会をご来館いただいているが、電話エントリーも可能となるよう取り組み、感染症防止策と利便性向上に努めます。(同事業体運営の都筑公会堂では対応済)

単独団体名・共同事業体名	港北公会堂運営管理グループ
施設名	横浜市港北公会堂

## 令和6年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

### I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	17,249	指定管理料提案額=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	17,387	
差引 (a) - (b)	▲ 138	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	99.2%	

### II. 令和6年度収支予算書（総括表）

#### 1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入 [A]	10,630	
自主事業収入 [B]	700	
雑入 [C]	727	
小計 【ア】 ([A]~[C])	12,057	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	17,249	【ウ】 - 【ア】
小計 【イ】 ([D])	17,249	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + [イ])	29,306	

#### 2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	19,228	
事務費 [b]	1,818	
自主事業費 [c]	500	
管理費A（光熱水費等） [d]	230	
管理費B（保守管理費等） [e]	3,936	
公租公課 [f]	1,444	
事務経費 [g]	2,150	
支出合計 【ウ】 ([a] ~[g])	29,306	施設管理運営経費の計

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	港北公会堂運営管理グループ
施設名	横浜市港北公会堂

## 令和6年度収支予算書

### 1 収入の部内訳(指定管理料除く)

(単位:千円)

項目	内 容 等	金 額	
利用料金収入	利用料金収入合計	利用料金 8,990,000	ア 8,990
		付属設備 1,640,000	イ 1,640
			ウ
			エ
			オ
			カ
			キ
			ク
			ケ
	小 計	[A] 10,630	ア～ケ
自主事業収入	自主事業	教室など	コ 700
			サ
			シ
			ス
			セ
	小 計	[B] 700	コ～セ
雑入	印刷代	コピーサービス	ソ 26
	自動販売機手数料	自動販売機2台	タ 700
	預金利息		チ 1
			ツ
			テ
			ト
	小 計	[C] 727	ソ～ト

小 計 【ア】	施設運営収入計	12,057	[A]～[C]
---------	---------	--------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	港北公会堂運営管理グループ
施設名	横浜市港北公会堂

## 令和6年度収支予算書

## 2 支出の部内訳

(単位：千円)

	項目	内 容 等	金額	
人件費	正規雇用職員	館長・副館長・舞台責任者 3名	ア	12,006
	臨時雇用職員	受付・清掃 7名	イ	6,460
	対象外の人件費		ウ	762 ウ-1～ウ-4
	通勤手当	10名分	ウ-1	630
	健康診断費		ウ-2	132
	労働者福祉共済掛金		ウ-3	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4	
小 計			[a]	19,228 ア～ウ
事務費	旅費		エ	
	消耗品費	事務・舞台消耗品等	オ	800
	会議賄い費		カ	
	印刷製本費	コピー、広報費等	キ	100
	通信費	電話、郵便、Wi-Fi等	ク	390
	使用料及び賃借料		ケ	82 ケ-1～ケ-2
	横浜市への支払い分	目的外使用料	ケ-1	82
	その他		ケ-2	
	備品購入費		コ	200
	図書購入費		サ	12
	施設賠償責任保険		シ	130
	職員等研修費		ス	6
	振込手数料		セ	1
	リース料	AED等	ソ	65
	手数料		タ	27
	地域協力費		チ	5
			ツ	
			テ	
小計			[b]	1,818 エ～テ
自主事業費			[c]	500
	管理費 A	電気料金	ト	230
		ガス料金	ナ	
		上下水道料金	ニ	
	小 計			[d] 230 ト～ニ
管理費 B	清掃費		ヌ	900
	修繕費		ネ	400
	機械警備費		ノ	198
	設備保全費		ハ	2,438 ハ-1～ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1	375
	消防設備保守		ハ-2	88
	電気設備保守		ハ-3	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4	55
	駐車場設備保全費		ハ-5	
	その他保全費		ハ-6	1,920
	共益費		ヒ	
			フ	
			ヘ	
	小 計			[e] 3,936 ヌ～ヘ
公租公課	事業所税		ホ	
	消費税		マ	1,306
	印紙税		ミ	2
	その他（ ）ごみゼロルート回収費		ム	136
	小 計			[f] 1,444 ホ～ム
事務経費	本部分	10%	メ	2,150
	当該施設分		モ	
	小 計			[g] 2,150 メ～モ

小 計 【ウ】	施設管理運営経費計	29,306	[a]～[g]
---------	-----------	--------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税込(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。